

平成28年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成28年12月 9日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 々 本日、平成28年第4回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。
- 々 ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 々 これより、平成28年第4回川本町議会定例会を開会します。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、4番石川議員、5番片岡議員を指名します。
- 々 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されています。その結果については、お手元に配布しています「審議予定表」(案)のとおり、本日9日から14日までの6日間としております。本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑を行います。
- 々 本会議の後、全員協議会を開催し、引き続き議会運営委員会を開催する予定となっています。
- 々 12日は休会とします。
- 々 13日は、午前9時30分より本会議を開き、一般質問を行います。
本会議に引き続き、議会運営委員会を開催します。
- 々 14日は最終日になりますが、午後3時より本会議を開き、全体審議の討論を行い、そして採決となります。
- 々 以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

- 議長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日9日から14日までの6日間とすることに決定しました。
なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し上げます。
- 々 お諮りします。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」しました。
- 々 日程第3「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外
三宅町長 皆さん、おはようございます。
平成28年第4回町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
師走に入りまして、いよいよ冬間近という感じでございます。都心では54年振りに11月に雪が降り、この異常気象は地球温暖化の影響ではないかと言われておりますが、迎える平成29年の新しい年が災害の無い平穏な年であって欲しいと願うところでございます。山々の紅葉が進む中、2年前、仙岩寺周辺にボランティアの手に依って植栽した山桜1000本が殆ど根付いており、花を咲かす数年先が楽しみであります。9月定例会以降、実りの秋、文化・芸術の秋、スポーツの秋と様々な事業、イベントが町民の皆様の主体的運営で出され、それぞれの事業が順調に推移し、町の活力に繋がっております事に感謝を申し上げますと共に、そうしたマンパワー、住民パワーを、これからの地域づくりにどう活かし、どう一緒になって進めていくかという

番外

三宅町長

ことが大きな課題であると考えております。

広島カープの活躍は、広島県民を一つにする独自の文化を感じたところでもあります。このたびの川本中学校・島根中央高校吹奏楽部の活躍は、これと同じ感動を町民に与えてくれました。

アメリカ大統領選挙では劇的な結果となりまして、世界の政治・経済が混乱しております。経済評論家の当初の予想に反して円安株高に振れています。アベノミクスの成長戦略の柱となるTPPは、トランプ新大統領が反対を明らかにしており成長戦略の見直しは避けられない状況になっています。これからの政治経済の動きを注視してまいります。

々

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。

々

人口減少対策を最大の目標にして昨年策定した、川本町の総合戦略につきましても、定住対策の推進や、子育て環境の充実などの事業に取り組んでいるところでございます。

この総合戦略につきましても、毎年評価検証を行うこととしており、先般初年度の事業について、自己評価、庁内委員会による評価を経て、外部委員による評価を行いました。

人口ビジョン達成の大きな要素であります。社会人口の増減や合計特殊出生率について、前向きな数値が報告されておりますが、成果の見えない事業があるのも事実であります。

引き続き、かわもと暮らし情報センターなどと連携し、交流の拡充や移住・定住を実現するための取り組みを充実するとともに、保・小・中・高連携による教育環境の充実や、教育移住に対する取り組みなどを強化していくこととしております。

また、雇用の場の確保が期待できます株式会社三協の平成30年4月操業開始に向け、ハード・ソフト両面から全面的な支援を続けてまいります。

々

JR三江線につきましては、JR西日本が平成30年3月末をもって廃止するとの届出を9月30日、国土交通省に行い、三江線の廃止が確実のものとなりました。

これからは、三江線廃止後の地域公共交通を整備するとともに、地域の活性化に取り組んでいく必要がございます。

このため、11月には地域公共交通活性化再生法に基づき、沿線住民の代表も参画していただく法定協議会を立ち上げるとともに、今月には鉄道事業法に基づく地元協議会も設置される予定となっております。

川本町内の公共交通につきましても、これらと連携し検討を進めることとしております。

番外
三宅町長

10月23日には、坂町姉妹縁組30周年記念式典を悠邑ふるさと会館で行いました。この30年間、両町の交流は、子どもから高齢者までスポーツ、文化、イベントなど様々な分野で、多くの方々による交流が盛んに行われてまいりました。式典では、友好的な交流の輪を広げている両町自治会組織の団体に感謝状を送り、その功績を讃えました。

今後ますます交流を深め、両町の発展を誓い合うことができました。

々

本町のふるさと納税につきましては、川本町出身者をはじめ多くの皆様から寄附をいただいております。11月末現在の寄附状況は、126件、710万円となっており、学校教育など多くの事業に活用しております。

また、寄附に対するお礼の品につきましては、今年度から返戻率を引き上げ、5万円を上限として、寄附額の50%相当の特産品等を選んでいただけるよう見直しました。

新たに、川本町産オオクワガタ、鮎、ツガニ、三原米、有機エゴマ油などを返戻品に加えております。こうした旬の食材や産物は大変好評をいただき、本町をPRする格好の機会となっております。

今後も、川本町が「第二のふるさと」と実感していただけるよう、ふるさと納税制度を効果的に活用してまいります。

々

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々

まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「水稻の生産振興について」申し上げます。

平成28年産米の作況指数は、全国で103、島根県で104となりました。

11月17日現在、JAしまね島根おおち地区本部管内では、「心白粒^{しんぱくりゅう}」等により1等米比率は、84.4%と前年を下回っておりますが、川本支所管内では86.9%で、前年の83.2%を上回っております。品種別の1等米比率では、「コシヒカリ」86.5%、「きぬむすめ」85.8%、「つや姫」80.7%、「ハナエチゼン」93.4%となっております。

なお、JAしまねでは、28年産米から新たな取り組みとして、米の買取制度を導入し、早期に一括精算を行うことにより農家所得の安定化を図る一方、今後、地区本部管内では、品質の安定している「ハーブ米きぬむすめ」を1.9ミリのふるい目幅^{めはば}で大粒に調整し、ブランド米として販売を促進したり、2年連続で「特A」評価を取得した「つや姫」を奨励しながら、所得向上を目指していく計画であります。

々

次に、「畜産振興について」申し上げます。

番外
三宅町長

島根県種畜共進会が10月22日、島根県中央家畜市場で開催され、肉用種牛・母系牛群の部において、本町から上田憲徳さんの飼育牛「みつひめ3号」と「みつよし号」が2席に入賞し、釣釜里恵子さんが連産牛表彰を受賞されました。

また、11月10日に開催されたJAしまね島根おおち地区本部管内子牛共進会では、上田憲徳さんの「みつ号」が首席を受賞されました。

市場の子牛価格は、10月以降も、去勢牛平均で90万円台の高値で維持されておりますが、飼料価格も高騰している状況でございます。

優良牛の生産に向け、今後も関係機関と連携を図りながら支援をしてまいります。

々に、次に、「耕作放棄地対策について」申し上げます。

昨年、実施しました農地パトロールをもとに、未作付け農地の所有者へ、農地の利用意向調査を行い、このほど集計がまとまりました。

意向調査を行った約300件のうち、半数は、相続未登記等により確認作業ができない状況であります。調査結果は、「農地中間管理機構及び農地利用集積円滑化団体が行う農地所有者代理事業を利用する」が38%、「自ら担い手を探す、耕作する」が13%、「その他（何もできない等）」が49%となっております。

今年度の農地パトロールは10月に終了しましたので、意向調査を反映しながら、農地流動化を関係機関と連携して進めてまいります。

々に、次に、「有害鳥獣対策について」申し上げます。

有害鳥獣に対する防護柵等の設置補助の申請状況は11月末現在、38件となっております。

ツキノワグマの目撃情報につきましては、11月末現在、15件で、昨年同時期に比べ、8件の増となっております。

11月には、民家付近の柿畑で被害があったことから、地元自治会や学校へ注意喚起を促すとともに、県に対し捕獲許可の申請を行うなど安全対策に努めております。

々に、次に、「エゴマの生産振興について」申し上げます。

今年のエゴマの作付面積は、昨年の14.74ヘクタールに対し、4.43ヘクタール増の19.17ヘクタールで、生産者・生産団体も、13件増の73件となっており、作柄は平年並みとなっております。

脱穀作業の効率化が課題の一つになっている中、エゴマ専用の脱穀機を、昨年に続き1台、試作機を製作いたしました。今後一層改良を重ねていきたいと考えております。

々に、次に、「6次産業化について」申し上げます。

番外
三宅町長

国の地方創生加速化交付金を活用した6次産業化の取り組みといたしまして、「地域産業創出プラットフォームの構築事業」4,060万円の交付決定を、8月30日付けで受けております。

進捗状況につきましては、生産拡大と販路拡大を一体的に推し進めるため、9月23日に、川本町エゴマ振興協議会を発足いたしました。協議会は、生産者や加工業者、販売事業者など12機関で構成し、生産部会、加工・販売部会を設けております。今年度、生産部会では、栽培基準や栽培暦づくりを進めていく計画であります。

エゴマ鴨処理加工施設整備の補助事業につきましては、公募、審査会を経て、11月に個人事業者を決定し、来年3月に施設が完成予定であります。事業が順調に推移するよう県など関係機関と連携を図り支援してまいります。

新商品開発・販路開拓委託事業につきましては、公募、審査会を経て、10月に民間企業1社を決定しております。現在、エゴマ鴨を活用した新商品の開発をはじめ、商談会への参加、市場調査などを進めているところであります。

今後、町民の皆様にも町らしい商品として、中元や歳暮等で利用いただきたいと考えております。

々

次に、「商工業振興について」申し上げます。

全国の自治体では、小規模企業振興基本法制定を受け、地域経済の担い手となる小規模事業者が、地域の需要に応える事業展開を支援する体制づくりに向け、条例制定等の動きが進んでおります。

本町においては、11月2日に県中小企業課長を講師に招き、商工会、商店、町から21名が参加し、基本法制定の背景やねらい、県の取り組みなど、現状や危機意識を共有したところであります。今後、条例制定に向け、関係団体と協議を進めてまいります。

起業支援につきましては、小売店舗等持続化支援事業により、個人事業者が小売店の事業継承を行い、今年、リニューアルオープンすることとなりました。

また、新規では、個人事業者が民家を活用して田舎カフェのオープンに向け、改修工事が進められております。

々

次に、「観光振興について」申し上げます。

観光協会は、今年度から事務局を商工会から町へ移管し、9月からは専任スタッフ1名が、インバウンド事業や銀山街道商品開発会議、各種イベントへの参画をはじめ、観光協会ホームページのリニューアルを進めております。

特に、三江線を利用した観光客への対応では、日々、駅舎に出向き、町のPRや案内に努めております。

なお、平成29年3月末まで、昼間の3時間に限定し、石見川本駅の駅舎

番外
三宅町長

を活用できるようJRから使用許可を受けましたので、観光協会会員や商店等が中心となり、三江線利用客へのおもてなしや本町のPRに努めてまいります。

イベント関係につきましては、11月6日に「第40回川本町産業祭」を開催しました。坂町からは特産の牡蠣の販売もあり、好評をいただきました。

また、11月12日、13日に坂町で開催した「坂町・川本町特産品フェア」、11月27日に道の駅インフォメーションセンターかわもとで開催された「萬菜市&収穫祭」においても、多くの来場者へ本町をPRする機会となりました。

来年1月21日、22日には、広島市で「島根ふるさとフェア」、2月4日には、松江市で「島根スサノオマジック・川本町タウンデー」が予定されており、町の特産販売をはじめ観光情報を発信しながら、誘客につなげてまいります。

々 つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、「住宅整備について」申し上げます。

今年度の定住促進住宅整備につきましては、木路原地区と三原地区に各2棟の整備を進めております。先日入居希望者の応募を締め切りましたので、今後入居者を決定し、4月には新しい住民を迎えることとなっております。

々 次に、「町営住宅の改善について」申し上げます。

国の社会資本整備総合交付金事業の補助金を受けて、因原の八幡平団地^{やはたひら}改修工事を行っており、3月中旬に完了予定であります。また、久座仁の五反田団地^{くざに}階段手すり設置工事につきましては、1月中旬には完了予定であります。「川本町公営住宅等長寿命化計画」の見直し業務の入札を11月30日に行い、3月末までの期間で発注しました。IターンやUターン、若者から高齢者まで住みやすい整備計画に変更するとともに、改修を行い公営住宅の長寿命化を図ってまいります。

々 次に、「道路整備について」申し上げます。

町道事業の町道中倉日向線改良工事^{とびわたり}につきましては、今年度事業として発注した飛渡地区に渡る橋梁工事が3月末までに完了いたします。また、本線部分においても改良工事を進めておりますが、28年度末での進捗率は79%と見込んでおります。

県道事業の一般県道川本大家線につきましては、今年に入り崩土が2箇所、落石が2箇所発生しており、落石箇所につきましては、現在も通行ができない状況にあります。特に三俣地内の落石による全面通行止の箇所につきましては、現在対岸側にバイパス工事を施工中であり、県においては、バイパス

番外
三宅町長

道に仮橋を設置し迂回路とすることも検討されておりますので、本町といたしましても、早期の開通に向け県に対し強く要望しているところでございます。

々

次に、「簡易水道について」申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用し施設の整備を進めておりますが、8月には川本水源地の紫外線殺菌装置整備工事、11月には因原地区の新配水池敷地造成工事を発注いたしました。また、今年度においては、川本東大橋の橋梁添架部分の配水管更新工事を発注することとしております。引き続き、安全で安定した水道水の供給を目指してまいります。

々

つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「交通対策について」申し上げます。

役場庁舎移転に伴い、ご要望がありましたスクールバスの役場庁舎前までの路線延長につきましては、川本町地域公共交通会議を経て、中国運輸局からの認可を受けました。

12月1日から、8時06分役場前到着便をはじめ4便が役場前を発着しております。町民の皆様の利便性につながることを願っております。

々

次に、「米軍機騒音対策について」申し上げます。

県西部を中心とする米軍機の飛行訓練による爆音等で多くの町民が耳をふさぎ、不安を訴えています。

こうした町民の不安解消と安全確保を図るため、浜田市、益田市、江津市、邑南町及び本町の3市2町で構成する「米軍機騒音等対策協議会」は、10月14日に防衛省や外務省に対し「島根県における米軍機による飛行訓練の中止等の要請」を行いました。

今後も、騒音被害が解消されるよう関係機関と連携を図って取り組んでまいります。

々

つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「介護保険事業について」申し上げます。

介護保険制度の改正に伴う、来年度からの新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、訪問介護、通所介護は既存の事業所の専門職による現行のサービスを継続しながら、ボランティアの養成等を行い、住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動や生活支援の基盤づくりを進

番外
三宅町長

めております。11月29日、30日には42名の参加を得て、高齢者生活支援ボランティア養成講座を開催しました。

また、2月26日に、さわやか福祉財団の清水理事長を招き、「地域づくりフォーラム」を開催いたします。

今後、一人一人の能力に応じた柔軟なサービスの提供により、住み慣れた地域での自立した暮らしの支援に努めてまいります。

々

次に、「地域医療構想について」申し上げます。

10月7日に開催された県医療審議会において、島根県地域医療構想が策定され、大田圏域の2025年度の必要病床数は、37.7%の減少となりました。

今後は、県の「医療審議会専門部会」や医療圏域ごとに設けられます「地域医療構想調整会議」の中で、全ての患者が必要な医療を受けることができる医療体制の整備に向けて、継続的に検討が行われることとなっております。

々

つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、「学校教育について」申し上げます。

来年度入学する児童が、小学校の雰囲気から早い段階から慣れるため、11月17日に川本小学校で1年生と保育所年長児が、色々な遊びをとおした交流を行いました。

川本中学校吹奏楽部におきましては、10月29日に東京で行われました日本管楽合奏コンテスト全国大会に初出場しました。大会では練習の成果を出し切り、堂々とした素晴らしい演奏を行い「優秀賞」を受賞し、副賞として1校のみに授与される「ブレーン賞」を受賞しました。

小・中一貫教育につきましては、教育委員会において、9年間の教育課程の運営及び施設について研究を進めております。

々

次に、「教育環境魅力化事業について」申し上げます。

今年度初の試みとして、早い時期から英語に親しむ環境づくりを目的に、10月15日にイングリッシュキャンプを小学校4年生以上を対象に行いました。

中学校の英語教諭や小・中・高の外国語指導助手との交流や、英語を使ったコミュニケーションゲーム等を行うことによって英語を学ぶことの楽しさを体験することができました。

10月27日には、川本小学校と川本中学校において、日本サッカー協会主催による「夢の教室」を行いました。元Jリーガーの佐伯直哉氏を講師に招き、自身の経験を踏まえて「向上心を持ちながら努力する」ことの大切さや仲間と協力することなどを学びました。

番外
三宅町長

10月から「自らの学び応援事業」を活用して、小学生から高校生までの児童・生徒23名が、学習塾を受講しております。引き続き家庭学習に対しての支援を推進してまいります。

々

次に、「川本北公民館の移転について」申し上げます。

川本北公民館は施設全体を「三原まちづくりセンター」とし、11月13日に三原地域のきんさい祭りに合わせて、移転のオープニングセレモニーを行いました。

この新しい公民館を活用し、文化・体育・健康増進等の生涯学習に励み、心豊かで安全安心な地域づくりができるような活動の推進と、多機能な施設としての活用を図りたいと考えております。また、平成30年春に進出する株式会社三協との連携共同の核施設となることも期待しているところであります。

々

次に、「社会体育について」申し上げます。

9月1日から13日まで、第58回川本町親睦野球大会を開催しましたところ、8チームの参加により熱戦が繰り広げられました。

また、11月12日には、第61回川本町一周駅伝競走大会を実施し、町内の自治会、職場、学校を中心にして20チームの参加がありました。

今年のコースは県道の通行止めの関係で、往復コースとなりましたが、町民の皆様には沿道から大変多くの声援をいただき、大いに大会を盛り上げていただきました。

々

次に、「人権教育について」申し上げます。

第68回人権週間に合わせて、人権尊重思想の普及高揚を図るため、12月8日に高校生の企画運営により「川本町人権を考えるつどい」を悠邑ふるさと会館で開催しました。視覚障害の音楽家の前川裕美氏まえ かわ ゆ みを講師に招き、「夢みる力を信じて～ともに生きる未来へ～」というテーマでコンサートと講演会を実施しました。障がいがあっても夢を持ち、その夢を実現させる努力の大切さを学びました。

々

次に、「文化振興について」申し上げます。

9月20日に悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、「オーケストラ・アンサンブル金沢」の演奏会を開催しました。この演奏会は悠邑ふるさと会館の開館20周年を記念して、初の開催となるプロのオーケストラによる本格的なクラシックコンサートを企画したものであります。当日は町内外から600人の音楽愛好家の皆様に来場していただき、クラシック音楽の魅力をたっぷり堪能していただきました。

々

つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであり

番外
三宅町長

ます。

々

はじめに、「高校支援について」申し上げます。

島根中央高校の入学生の確保を目指し、県外での生徒募集活動などを行うとともに、高校の魅力化を図るために、高校と一緒に地元保護者との懇談会を行うなど、様々な取り組みを行っているところであります。志望校決定や入試準備が本格化する時期を迎え、受験への支援に万全を期すとともに、受け入れ体制を整えてまいります。

々

次に、「企業誘致について」申し上げます。

株式会社三協の会社説明会を12月3日、4日、代表取締役社長と代表取締役専務が来県され、大田市・江津市・浜田市において開催されました。

既に10名が採用となり、本社において研修中であります。なお、その他現在の内定者は4名となっております。

工場敷地造成につきましては、1期工事が平成29年3月に完了予定であり、2期工事は、29年4月以降、工事発注をする計画であります。

新設道路整備は、平成29年3月に測量調査設計業務が完了し、4月以降、用地買収、工事発注を進めていく計画であります。

同社では、工場立地の事業計画が整い次第、県へ提出し、審査を経て、企業、県、町の3者により工場立地の覚書を交わす予定であります。

なお、基盤整備に係る必要経費を、今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

々

次に、「窓口おもてなしについて」申し上げます。

今年度、11月末現在で、婚姻3件、出生13件、転入96人・76件の届けがあり、窓口にて記念の品をお渡ししました。

今後も、「おもてなし」の心を持ち、窓口対応に努めてまいります。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件4件、人事案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

お諮りします。

この際、日程第5「議案第79号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第12「議案第86号、教育委員会委員の任命について」までを一括議題にしたいと思いますが、これに異議はあ

議 長

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々

よって、そのように「決定」しました。

々

執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。

それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々

まず、日程第5「議案第79号」から、日程第7「議案第81号」について説明を求めます。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長

おはようございます。それでは「議案第79号」について、ご説明を申し上げます。

本議案は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。今回の条例の一部改正は、人事院勧告に基づき給与改定等の所要の改正を行うものでございます。15ページの説明資料をご覧くださいませでしょうか。この資料に基づき説明を致します。条例の概要をご覧ください。人事院勧告に伴う改正でございます。

1点目は、職員の給料表を人事院勧告に伴い改定になりました給料表に改正するものでございます。平均0.17%の引き上げになります。

2点目は、職員の勤勉手当の支給割合について、0.10月分引き上げるものであります。平成28年度分は、12月支給分に0.10月分を加え0.90月に。29年度以降は6月、12月分とも0.05月を加え、それぞれ0.85月とするものであります。

また同様に、再任用職員につきましては、0.05月分引き上げるものであります。平成28年度分は12月支給分に0.05月分を加え、0.425月に。29年度以降は6月、12月分とも0.025月分を加え、それぞれ0.40月とするものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。ただし、第2条の規定は、平成29年度以降の勤勉手当の改正に掛かるものでございますが、この規定は、平成29年4月1日から施行するものであります。

また、第1条の規定による改正後の職員の給与に関する条例の規定は、これは給料表の改正と平成28年度分の勤勉手当の改正に係わるものでございますが、これにつきましては、平成28年4月1日から適用するものでございます。

この度の改正は同一の個所が2次にわたり改正されるため、多段改正となっております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

番外森川総
務財政課長

続きまして、「議案第80号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、「職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。今回の条例の一部改正は、人事院勧告に基づき職員の勤務時間等に関する所要の改正を行うものでございます。3ページに説明資料を付けておりますので、こちらをご覧ください。

条例の概要をご覧くださいでしょうか。人事院勧告に伴う改正でございます。育児・介護のための休暇・休業制度について利用しやすい環境をつくるため、介護休暇の分割取得と介護時間の新設をするものであります。

1点目の介護休暇の分割についてでございますが、現在、介護休暇を請求できる期間は、要介護者におけるひとつの要介護状態ごとに連続する6月の期間内にとされておりますが、介護休暇を請求できる期間を3回までの範囲内で分割できるよう改正するものでございます。

2点目は、介護時間の新設であります。1日につき2時間を越えない範囲内で、連続する3年までの期間、職員が勤務しないことを承認できるように改正するものでございます。

なお、この条例は、平成29年1月1日から施行するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

々

続きまして、「議案第81号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、「平成28年度川本町一般会計補正予算（第4号）」で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25,168千円を追加し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ4,013,281千円とするものでございます。予算説明資料でご説明しますので、15ページをお開き下さい。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。その中でも主なものをご説明致します。2款総務費、ふるさと思いやり基金積立金2,350千円は、歳入にも出てまいります。皆様からの寄付金の実績に伴い積み立てるものでございます。11月末現在7,100千円、126件であります。固定資産評価鑑定委託料2,975千円は、平成30年度の評価替えに伴う標準宅地等の鑑定料評価委託料でございます。集会所修繕費646千円は、中倉集会所の床が腐蝕により危険な状態のため修繕を行います。その修繕費が333千円と消防設備点検により修繕が必要になった11集会所の非常誘導灯、火災報知器設備の電池交換費用などで313千円あります。

次に、3款民生費、臨時福祉給付金12,963千円は、消費税率引き上げによる影響緩和するため所得の少ない方々に対して制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金経済対策分が給付されるものです。平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括給付するものであります。国の10分の10の事業であります。次に、子どものための教育・保育給付費2,880千円は、保育所の入所者が当初の見込みを上回る入所があったため増額するものであります。乳幼児医療助成事業1,081千円は、実績による増であります。川本町地域介護・福祉空間整備等

番外森川総務財政課長

施設整備補助金 6 4 7 千円は、事業主体は仁寿会で防犯カメラを仁寿苑に 5 台、あいあいのに 2 台設置する県からの補助金であります。事業費の 2 分の 1 が県補助金、残りの 2 分の 1 が事業主体の負担であります。

次に、6 款農林水産業費、中山間地域等直接支払事業交付金 6, 3 5 2 千円は、新たな協定が 1 協定増えたこと及び既存の 2 協定において、協定面積が増加した事によるものであります。次に、エゴマ産地育成事業 4, 4 2 6 千円は、実績見込みの増によるもので、栽培面積では個人農家で約 4. 8 ヘクタール増加したことによるものであります。今年度の作付実績は約 1 9. 2 ヘクタールであります。次に、農業集落排水処理事業特別会計繰出金 2, 5 0 1 千円は、新たな農業集落排水加入者への本管設置工事費に伴う繰出金であります。

次に、7 款商工費、企業誘致工場用地整備費 1 0, 0 5 2 千円は、道路側溝の構造変更が必要になったこと、及び産業廃棄物処理量の増加などにより増額するものであります。企業誘致進入路測量設計調査業務委託 7, 0 0 0 千円は、新設道路の路線確定に伴う距離の変更及び島根県との地すべり協議により新たに軟弱地盤解析を行う必要がありますので、その土地調査にかかる費用などを増額するものであります。

続きまして、観光振興支援業務委託 2 5 1 千円は、石見川本駅前の空店舗を借り上げ、増加している三江線利用客への対応や、本町の PR を行う場として活用するもので、川本町観光協会へ委託して実施するものであります。

8 款土木費、町道中倉日向線道路改良工事 3 5, 0 0 0 千円の減額は、社会資本整備総合交付金の中倉日向線分の減額に伴うものであります。公営住宅修繕費 1, 6 3 8 千円は、修繕個所の増加によるものであります。

1 0 款教育費、中学校学力向上支援員人件費 1, 1 5 5 千円は、1 1 月から雇用している学力向上支援員の人件費であります。かわもと音戯館管理費負担金 9 6 3 千円は、消防設備点検により修繕が必要となった誘導灯、火災報知器設備の電池交換費用等であります。

続きまして、歳入でございます。1 ページ戻っていただきまして、1 4 ページをご覧ください。

1 3 款国庫支出金、社会資本整備総合交付金 2 4, 5 0 0 千円は、当初予算分につきましては 3 8, 5 0 0 千円の減額となりましたが、補正分で 6 3, 0 0 0 千円の増額となりました。補正分の 6 3, 0 0 0 千円の内、4 9, 0 0 0 千円が企業誘致に伴う三原古市線分で、残り 1 4, 0 0 0 千円が中倉日向線分であります。

次に、臨時福祉給付金事業補助金 1 2, 9 6 3 千円は、歳出でもご説明させていただきました、消費税引き上げに伴う経済対策分として実施致します臨時福祉給付金の支給にかかる国からの 1 0 分の 1 0 の補助金であります。

次に、子どものための教育・保育給付費負担金 1, 3 6 7 千円と、同じく県支出金でございます子どものための教育・保育給付費負担金 6 8 3 千円は、保育所の入所者数の増に伴う負担金の増額であります。

番外森川総務財政課長

次に、14款県支出金、中山間地域等直接支払事業交付金2,910千円は変更追加による増額分であります。次に、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金647千円は、歳出でもご説明致しました事業主体の仁寿会が防犯カメラを仁寿苑、あいあいの家を設置する県からの補助金であります。補助率は2分の1であります。

16款寄附金、ふるさと思いやり基金寄附金2,350千円は、実績による増額であります。

17款繰入金、財政調整基金24,800千円は、財源不足が生じますので、財政調整基金24,800千円を取り崩し繰入するものであります。

20款町債、企業誘致に伴う町道三原古市線道路開設事業債、これは辺地債でございますが、63,000千円の減額を致します。国庫支出金のところでご説明を致しましたが、社会資本整備総合交付金が国の補正予算で追加交付をされましたので、この道路測量設計業務の財源として予定をしておりました辺地債63,000千円を減額し、社会資本整備総合交付金を充てるものであります。

総事業費は今回の補正で測量設計業務を7,000千円増額しましたので、合計で70,000千円となりました。その七割の49,000千円を国からの交付金を充て、補助残につきましては、国の補正予算を活用する場合、補正予算債を充てなければならないルールがありますので22,900千円の補正予算債を増額するものであります。中倉日向線道路改良事業債につきましては、当初予算分の国からの交付金が減額になった事から過疎債17,500千円を減額し、国の補正予算で追加交付された交付金14,000千円の補助残分として同じく補正予算債6,000千円を充てるため増額するものであります。また過疎対策特別事業債4,400千円は、エゴマ産地育成事業の増額に伴い過疎ソフト4,400千円を増額するものであります。

次に、16ページをご覧ください。「第2表 地方債」の補正でございます。先ほど歳入のところでご説明しましたとおりでございますが、道路整備事業の補正額が51,600千円の減額となり、過疎対策特別事業が4,400千円の増額となります。差し引き47,200千円の減額となります。これにより今年度の地方債発行額は385,617千円となり、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は301,600千円であります。なお、今年度の地方債の償還元金は396,900千円であります。

次に、基金の状況であります。今回の補正で財政調整基金24,800千円を取り崩し、新たにふるさと思いやり基金2,350千円を積み立てます。この結果、今年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額は1,729,388千円の見込みとなります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

次に、日程第8「議案第82号」から日程第9「議案第83号」について説明を求めます。番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

それでは「議案第82号、平成28年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ14,190千円を追加し、歳入歳出予算総額を565,502千円とするものでございます。内容につきましては、6ページに資料を付けておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、保険給付費につきまして今年度上半期の医療費実績により下半期の医療費推計をした結果、不足が生じますので療養諸費が8,320千円、高額療養費が10,200千円の増額となります。また後期高齢者支援金、介護納付金が今年度の納付額の確定に伴い、それぞれ4,590千円、150千円の減額となります。また諸支出金として会計検査員の指摘により国庫支出金の算定誤りに伴う過去5年間分の返還金として410千円を計上しており、合計で14,190千円の増額となっております。

続いて、歳入でございますが、保険給付費の増に伴う増額分として国庫支出金の療養給付費負担金が7,489千円。普通調整交付金が1,639千円。退職者医療に掛かる療養給付費交付金が2,948千円、県支出金の普通調整交付金が1,404千円となります。

また収入不足を調整するため国保基金を710千円取り崩す事としております。今回の基金の取り崩しにより、基金残高は13,988千円となる見込みでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々

続きまして、「議案第83号、平成28年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ640千円を減額し、歳入歳出予算総額を135,474千円とするものでございます。

内容につきましては、5ページに資料を付けておりますので、そちらで説明させていただきます。

まず歳出ですが、後期高齢者医療広域連合納付金が今年度の納付金の確定により844千円の減。修正申告により5年間分の還付金が発生したため、保険料の還付金として204千円を計上しております。合計致しまして640千円の減となっております。

続いて、歳入ですが、雑入と致しまして前年度の療養給付費負担金返還分が508千円の増。保険料還付分が203千円の増、過年度還付金返還分が1千円の増となります。また繰入金では事務費繰入金が508千円の減、今年度の負担額確定により保険基盤安定繰入金が844千円の減となっております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第10「議案第84号」について説明を求めます。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 それでは「議案第84号、平成28年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」について、説明を致します。

今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,851千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ67,846千円とするものでございます。

内容につきましては、最終の7ページに予算説明資料を付けておりますので、ご覧下さい。

まず、歳出でございますが、集落排水事業費におきまして、南佐木地内の鴨加工処理施設整備に伴います管路の新設工事請負費2,601千円、及び新規加入分担金を積み立てる250千円を増額するものでございます。

歳入におきましては、新設管路工事に掛かる地元負担金の100千円、管路工事費の一般会計からの繰入金の2,501千円、新規加入負担金の250千円をそれぞれ増額するものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第11「議案第85号」から、日程第12「議案第86号」について説明を求めます。番外三宅町長。

番外三宅町長 「議案第85号、教育委員会委員の任命について」。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所、島根県邑智郡川本町大字南佐木199番地9。

氏名、三上^{みかみたくじ}琢二。

生年月日、昭和40年2月15日生まれ。

平成28年12月9日提出。川本町長 三宅 実。

々 「議案第86号、教育委員会委員の任命について」。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住所、島根県邑智郡川本町大字因原80番地1。

氏名、勢田^{せたまゆき}美幸。

生年月日、昭和50年1月29日生まれ。

平成28年12月9日提出。川本町長 三宅 実。

よろしく申し上げます。

議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩をします。10時50分から会議を再開致します。

(午前10時35分)

- 議 長 お揃いですので会議を再開致します。 (午前10時49分)
 まず、「議案第84号」について訂正があるそうですので、それを受け付けたいと思います。はい、番外杉本地域整備課長。
- 番外杉本地域整備課長 失礼致します。先ほど議案の84号の説明をさせていただきましたが、説明資料の7ページにちょっと間違いがございました、申し訳ございません。7ページの歳出のところの補正額のうち、主なものの1行目と2行目に227千円の表記がございますが、これは本議案に関係のない数字でございます。削除していただきますようお願い申し上げます。たいへん申し訳ございませんでした。
- 議 長 それでは、「議案第79号」から「議案第86号」までの8件について全体審議、質疑を行います。
- 々 ここで全員協議会に切り替えます。 (午前10時50分)
 (全員協議会に切り替える、議案第79号から議案第86号までの質疑)
- 々 ここで本会議を再開します。
- 々 以上をもって「議案第79号」から「議案第86号」までの8件について、全体審議、質疑を終結します。
- 々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了しました。 (午前11時00分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員